



平成 27 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 レシップホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉 本 眞
(コード番号：7213 東証・名証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 品 川 典 弘
(電話番号：058-324-3121)

過年度に係る決算短信等（訂正版）の公表について

当社は平成 27 年 5 月 11 日付「過年度有価証券報告書等の訂正および平成 27 年 3 月期決算短信の開示予定日変更に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、過去に公表いたしました連結財務諸表の訂正作業を進めてまいりましたが、本日、下記のとおり過年度の決算短信および四半期決算短信の一部を訂正し、公表いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本日公表した訂正決算短信等

- ・平成 26 年 3 月期 決算短信 [日本基準] (連結)
- ・平成 27 年 3 月期 第 1 四半期決算短信 [日本基準] (連結)
- ・平成 27 年 3 月期 第 2 四半期決算短信 [日本基準] (連結)
- ・平成 27 年 3 月期 第 3 四半期決算短信 [日本基準] (連結)

2. 訂正の経緯及び理由

平成27年5月11日付「過年度有価証券報告書等の訂正および平成27年3月期決算短信の開示予定日変更に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、当社の米国連結子会社であるLECIP INC.において、2012年7月に米国カリフォルニア州サンタモニカ市交通局と自動運賃収受システムの納入に関わる契約（案件総額722万ドル）を締結し、2014年3月には一部のハードウェア製品の納入に伴い、当製品に関連する売上（356万ドル）を計上いたしました。

その後、当該連結子会社が提供すべき製品・サービスのスケジュール及び範囲に関して、サンタモニカ市側と見直しに向けた協議を行うこととなり、2015年3月5日には、プロジェクトを仕切り直すために受領済み代金を一旦返金すること、提供すべき製品・サービスの範囲に関して2015年4月15日を期限として互いに誠意をもって協議を進めること、を定めた覚書を締結しましたが、交渉期限までに合意には至りませんでしたので、本契約の更新は不調に終わったとみなし、会計処理方法の検討を進めました。

その結果、本契約に関しては、上記の経緯を踏まえ、ハードウェア製品とソフトウェア製品を一体とみなして売上計上するべきであったと考え、本契約に関わる売上及びその関連損益を以下のように訂正することとしました。

(1) 平成 26 年 3 月期における売上取消

平成 26 年 3 月に計上したバス用運賃箱、精算装置等の売上 3 億 59 百万円とそれに関わる利益の取消しを、平成 26 年 3 月期第 4 四半期にて遡及修正いたしました。

(2) 平成 26 年 3 月期における在庫の評価減

平成 27 年 3 月以降に返品された製品を含む当案件に関わる棚卸資産の評価減 78 百万円を、平成 26 年 3 月期第 4 四半期にて遡及修正いたしました。

3. 訂正による影響額の概要

(1) 連結業績への影響

(単位：百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	影響額
平成 26 年 3 月期 通期	売上高	14,516	14,157	△359
	営業利益	336	151	△185
	経常利益	349	164	△185
	当期純利益	71	△98	△169
	純資産	4,788	4,614	△174
	総資産	12,476	12,677	201
平成 27 年 3 月期 第 1 四半期	売上高	3,196	3,196	0
	営業利益	△588	△588	0
	経常利益	△602	△602	0
	当期純利益	△452	△452	0
	純資産	4,210	4,039	△171
	総資産	11,830	12,019	189
平成 27 年 3 月期 第 2 四半期	売上高	8,390	8,390	0
	営業利益	△669	△669	0
	経常利益	△584	△584	0
	当期純利益	△565	△565	0
	純資産	4,093	3,907	△186
	総資産	13,031	13,234	203
平成 27 年 3 月期 第 3 四半期	売上高	13,860	13,860	0
	営業利益	△27	△27	0
	経常利益	149	149	0
	当期純利益	△175	△175	0
	純資産	4,467	4,260	△207
	総資産	14,579	14,803	224

(2) 個別業績への影響

(単位：百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	影響額
平成 26 年 3 月期 通期	売上高	1,110	1,110	0
	営業利益	△0	△151	△151
	経常利益	△9	△160	△151
	当期純利益	16	△135	△151
	純資産	3,452	3,301	△151
	総資産	7,736	7,611	△125

4. 再発防止策について

当社としましては、今回の過年度決算を訂正する事態を真摯に受け止め、以下に掲げる再発防止策を確実に実行してまいります。また、売上計上規定の適用基準の整備等を含め、さらなる再発防止策を検討いたします。

(1) 海外子会社に対する本社のコントロールの強化

決算訂正の対象となった今回の取引は、現地スタッフが主導して交渉を行っており、対応が後手に回った結果、全額返金を受け入れざるを得なかったという事態に落ち入りました。今後は、よりスピーディーに本社と情報を共有し、本社関与の下で交渉等を行うようにいたします。

(2) 営業部門と経理部門の連携強化

今回の取引では、全額返金を行うことが決算に与える影響を検討しないまま、営業部門が主導して交渉を進めておりました。今後は、重要な非経常取引等を行う際には、当該取引が決算に与える影響を十分に検討することができるよう、営業部門と経理部門の連携を強化します。

(3) 重要な非経常取引の検討過程における社外専門家からの意見聴取の徹底

重要な非経常取引の検討過程において、より適切な会計処理の判断が行えるよう、今まで以上に社外専門家から意見を聴取し検討を行ってまいります。

以上